

令和7年第2回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和7年2月25日（火） 午後1時30分から午後3時45分まで

場 所 南三陸町役場 2階会議室

出席者 ・ 農業委員

1番 菅 原 博 文 君

2番 阿 部 勝 吉 君

3番 佐 藤 茜 君

4番 山 内 勇 喜 君

5番 鈴 木 麻 友 君

6番 阿 部 あい子 君

7番 阿 部 高 裕 君

9番 遠 藤 重 幸 君

・ 農地利用最適化推進委員

歌津地区 山 内 敏 郎 君

入谷地区 西 城 勝 志 君

欠席者 ・ 農業委員

8番 阿 部 博 之 君

・ 農地利用最適化推進委員

志津川地区 及 川 博 喜 君

戸倉地区 阿 部 俊 幸 君

議事録署名委員 4番 山 内 勇 喜 君

5番 鈴 木 麻 友 君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 遠 藤 和 美 事務局次長兼主任 加 藤 信 男
主事 佐 藤 京 介

議事日程第 1 行事報告

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積計画について

議案第4号 非農地に係る証明申請について

議案第5号 農地の現状変更届出済標の交付について

議案第6号 令和7年度南三陸町農作業標準賃金額及び賃借料について

議案第7号 令和7年度農業委員会最適化活動の目標の設定等について

議案第 8 号 南三陸町の地域計画及び目標地図の策定について

第 4 号 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、
第 8 号

(会議本文)

午後1時30分 開会

- 主事（佐藤京介君）それではこれより令和7年第2回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは一言挨拶を申し上げさせていただきます。本日も農業委員また最適化推進委員の皆様には非常に公私ともお忙しい中、総会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

暦の上では雨水が2月18日ということで、雨が多く草木も芽生えるという時期なのですが、そのとたんに寒さが来まして、この辺は水分も足りないし、今までにないような寒さだったわけでありまして。毎朝氷点下5度くらいとなり、非常に真っ白な、霜の上にまた雪のような状況であります。それでも3月5日は暦の上では啓蟄ということでもありますので、これからは暖かくなるものと思うわけでありまして。

それから、減反政策も1971年に始まったわけでありまして、54年間続き、2018年に廃止となりました。約50年間こういう減反政策をやってきて、それから今になって田んぼを作るという状況となってきたわけでありまして。米不足ということが要因ですが、以前からそういう状況はあり、そういう状況にならないと国の方も動かないわけでありまして。

昔は443万ヘクタールもあった農地も、26万ヘクタールくらいが転用等で減っているわけでありまして。そういうわけで農協や農業委員会組織もだんだんと弱まってきて、農関係についてはもう一回練り直していかなければならんというわけですので、よろしくお願いいたします。

案件について、今日は非常に多いわけでありまして、慎重なご審議をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦勞様でございました。

日程第1 行事報告

- 主事（佐藤京介君）続きまして次第3番、行事報告について遠藤事務局長お願いいたします。
(事務局長が総会資料により行事報告を説明。)
- 主事（佐藤京介君）以上が行事報告となりますが、これについて何かご質問などはありますでしょうか。(「なし」の声あり)
- 主事（佐藤京介君）なければ次第により会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願いいたします。遠藤会長お願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思います。次第の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいお諮りしたいと思います。よろしいですか。(「はい」の声あり)
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は4番委員さんと5番委員さんをお願いいたします。

日程第3 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー1について事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。使用貸借権の設定であり、土地所有者の体調不良を理由に、農作業の一部を作業委託していた農家に耕作をお願いしたいというもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 5番（鈴木麻友君）6番委員と行ってきました。事務局の説明のあった通りで〇〇地区と〇〇地区それぞれで水稻の作付けをされているようです。
- 6番（阿部あい子君）これまでも水稻の作付を行っているところで、私も通しながら譲受人が作業しているのを見ておりますので、問題はないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。他にこの件について補足説明ができる方はおりますか。無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー2について、事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。売買による所有権移転。譲受人は5年前に移住した方で自ら家畜を飼育している。米づくりと家畜用の牧草の作付けをしたい希望があり、相続したが農業経営はできずに困っていた譲渡人から農地を購入したいというもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6番（阿部あい子君）事務局から説明のあったとおりで、〇〇地区と□□地区の農地を見て参りましたけれども、〇〇さんご本人に関しては、有言実行の方なので必ずやっていただけるものと思います。□□地区に関しては、過去に台風被害があったという割にはきれいに整備されておりましたので、活用していただければいいのかなと思います。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。ではこの件について他に補足説明できる方はおりますか。
- 推進委員（西城勝志君）元々山羊を飼いたいという時点で、南三陸町で山羊を飼っている人ということで私と繋がりがありました。「田んぼの機械はもう入手できそうなんだけど、田んぼ自体はやったことがないから教えてほしい」と言われていて、先ほど阿部委員が言ったように有言実行の方なのでやる気は充分にあります。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。他にございませんか。無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方がおりましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第3号 農用地利用集積計画について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第3号 農用地利用集積計画について、事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。使用貸借権の設定であり、期間満了に伴う継続利用申請。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 5番（鈴木麻友君）申請がこのタイミングになった理由は事務局から説明のあった通りです。既に許可を受けて耕作している農地と同じように、通常に作付されています。一部土地が細くなっているあたりに木が生えているところがあって、そこは周りに比べると小さい農地のため利用されていないようですが、大半の部分で作付されているので問題はないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。ではこの件について他に補足説明できる方はありますか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方がおりましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第3号 農用地利用集積計画について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第4号 非農地に係る証明申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第4号 非農地に係る証明申請について、ナンバー1について事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。震災後、住宅建設等により分筆登記された農地であり、面積が非常に小さく場所も斜面であることから、農業上の活用が見込めない土地である。利用状況調査の結果も農地でないと判断されているところであることから非農地としたい。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6番（阿部あい子君）農地パトロールで歩いたところです。場所はもはや道路の一部になっているところだと不思議に思ったところです。ここは半分農道半分傾斜となっていて、とても農業をやるようなところではないと思うので、非農地となるのは仕方ないのかなと思います。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。ではこの件について他に補足説明できる方はありますか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方がおりましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第4号 非農地に係る証明申請について ナンバー1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー2について、事務局の説明を求めます。

- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。〇〇地区にある半島の先端部分に位置する農地であり、数十年前から耕作はされていない。隣接地も同様の状態で既に原野登記されているところもある。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 5番（鈴木麻友君）写真を見ていただくのが分かりやすいと思うのですが、ここが農地だったんだと思うほど木が生い茂っていて、高さも結構高い木です。長らく農地ではないのだろうなという印象です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。ではこの件について他に補足説明できる方はありますか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方がおりましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第4号 非農地に係る証明申請について ナンバー2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第5号 農地の現状変更届出済標の交付について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第5号 農地の現状変更届出済標の交付について、ナンバー1と2は関連がありますので一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。ナンバー1と2共に同一の申請者。所有する農地を盛り土し、畑作としてソバの作付けを行いたいというもの。既に着手しており願末書による追認許可を願いたいというもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 5番（鈴木麻友君）場所としましては〇〇という料理店の近くです。航空写真をみるとコンクリートで作られた池があるのですが、これはもう撤去されており、写真のとおり盛り土がされています。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。ではこの件について他に補足説明できる方はありますか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方がおりましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第4号 非農地に係る証明申請について 農地の現状変更届出済標の交付について、ナンバー1と2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第6号 令和7年度南三陸町農作業標準賃金額及び賃借料について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第6号 令和7年度南三陸町農作業標準賃金額及び賃借料に

ついて事務局の説明を求めます。

- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。令和7年度の農作業標準賃金額等を公表するため、意見をいただくもの。事務局案として、賃金は宮城県の最低賃金と同額とし、燃料等の高騰から作業代は全体的に約5パーセント増額した案を提示した。なお、本日欠席している8番委員は作業受託を多く請け負っていることから事前にヒアリングを実施している。
- 会長（遠藤重幸君）それではこの件について、意見ををお願いします。
- 1番（菅原博文君）大体事務局案で良いとは思いますが。ただ作業賃金は時給1,000円くらいにはならないものだろうか。どこで働いても今は時給1,000円以上出している感じなので。
- 主事（佐藤京介君）ちなみに気仙沼市は昨年度8,050円、登米市は8,480円となっております。
- 1番（菅原博文君）まあ作業の内容もそれぞれ違うと思うので、あとは足したり、引いたりするんだろうけどさ。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。7番委員はどうですか。
- 7番（阿部高裕君）雇う方からしたらいくらでも安い方が良いんだろうけどね。
- 1番（菅原博文君）でも他所から急にきて働いている人はいないよね。だからそこは相対で。
- 7番（阿部高裕君）そうですね。基準は決めて後は調整しながらでしょうね。
- 1番（菅原博文君）人を使う人たちがこれで良いというなら良いけどね。でも「農業って給料少ない」と思われるとなんかね。
- 6番（阿部あい子君）シルバー人材センターの単価はどうなっていますか。
- 主事（佐藤京介君）すみませんがこちらでは把握しておりません。
- 会長（遠藤重幸君）気仙沼市はいくらだっけ。
- 主事（佐藤京介君）8,050円でした。
- 推進委員（西城勝志君）個人的には8,000円の方が良いと思います。最低賃金は7,800円なんですよっていう表記ならまた違う気がします。
- 2番（阿部勝吉君）なかなかずばりこの金額というのは難しいと思うね。基本的な金額はこのくらいなんだよと、あとは話し合いで考えると思うんだけどね。
- 推進委員（西城勝志君）最低はこれだよって表記するのか。本当はもっと出して雇えるように農業をするのが良いんだろうけど。
- 3番（佐藤茜君）この表の記載が「最低賃金」だったら7,800円でも良いのですが、「標準賃金」と書いてあるので、標準となると低いのかなと思います。農協でも相談があったときはこの表を見せるので。ここが農作業最低賃金だったら7,800円でも良いと思うんですけど、標準となっていて、「じゃあ7,800円で良いんだね」って言われるとう〜んという気がします。
- 会長（遠藤重幸君）8,000円にしますか。
- 3番（佐藤茜君）登米市はいくらだったんでしたっけ。
- 主事（佐藤京介君）登米市は令和6年度が8,480円。さらに令和7年度の額も連絡が来ていて、8,990円です。登米市の場合、農作業賃金は南三陸町より高いのですが、その他の作業代金は全て南三陸町より低いです。あちらは当町と比べて農地の面積が大きいので、南三

陸町の場合足並みを揃えるなら同じような条件の気仙沼市を参考にしながらなのかなと考えます。

- 7 番（阿部高裕君）最低賃金は県単位なんですよ。
- 主事（佐藤京介君）そうです。973円が最低賃金です。
- 推進委員（西城勝志君）気仙沼市と同じようなくらいの金額が良いのかな。
- 1 番（菅原博文君）あとは働く人の年齢とか時間とかね。〇〇地区の農家なんかも時給1,000円くらいが精一杯だと言っていたね。
- 会長（遠藤重幸君）では8,000円というところで良いのではないかな。その他作業代について意見はありますか。
- 3 番（佐藤茜君）一気に上げられないのはわかるんですけど、この5パーセントの値上げだけでは燃料代の高騰とかの影響で農家が請負えないっていう状況にならないか気になる場所なんですけど、去年上げなかった理由とかはあるんですか。
- 会長（遠藤重幸君）油の値段が大体落ち着いていたからだね。雇う方からしたら安い方が良いのだろうけど、働く側は見合わないところでは働かないだろうからな。
- 推進委員（西城勝志君）徐々に上げていくしかないのかな。
- 会長（遠藤重幸君）このまま米の値段が下がらなければ良いのだろうけど。
- 会長（遠藤重幸君）それでは標準賃金は8,000円、それ以外は事務局案の約5パーセント上昇の内容でよろしいですか。（「はい」という声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それではそのような内容で決定いたします。

日程第3 議案第7号 令和7年度農業委員会最適化活動の目標の設定等について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第7号 令和7年度農業委員会最適化活動の目標の設定等について事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。今年度の実績等を加味して令和7年度の最適化目標を決定したい。
- 会長（遠藤重幸君）ここで暫時休憩といたします。

（10分間の休憩）

- 会長（遠藤重幸君）それでは再開します。
- 推進委員（西城勝志君）目標の数字とかが決められているところがあるなら、それに合わせて頑張るしかないかなと思います。
- 主事（佐藤京介君）基本的にはこの数字を設定してくださいと求められている数字より大きな目標数字は定めていません。
- 会長（遠藤重幸君）この数字は前から同じ数字なの。
- 主事（佐藤京介君）2020年の農林業センサスや、遊休農地は令和3年度の利用状況調査の結果の数字となっています。現在農林業センサスを実施しているので、次の目標設定の際は違う数字になるのではないかなと思います。
- 7 番（阿部高裕君）最適化の活動日数が月10日とありますが。
- 主事（佐藤京介君）現在農業会議等から示されている日数が月10日以上というものですのでそれになっております。

- 推進委員（山内敏郎委員）背伸びした目標を作ってもあれなので、事務局案ということで良いんじゃないでしょうか。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。この最適化の目標について他に皆様からご意見はありますか。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので、議案第7号 令和7年度農業委員会最適化活動の目標の設定等については事務局案のとおり決定してよろしいですか。（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については事務局案の通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第8号 南三陸町の地域計画及び目標地図の策定について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第8号 南三陸町の地域計画及び目標地図の策定について事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。南三陸町より地域計画について意見聴取があったもの。各地域で決定した計画書の内容について説明した。
- 会長（遠藤重幸君）ただいま事務局より説明がありました。この件について質問のある方はお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）無ければ採決いたします。それでは議案第8号 南三陸町の地域計画及び目標地図の策定について原案通り承認いたします。これにて全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

日程第4 その他

- 主事（佐藤京介君）より連絡事項として
 - ・ 次回現地確認・・・3月18日（火） 担当：7番委員、8番委員
 - ・ 令和7年第3回総会・・・3月25日（火） 役場2階会議室にて
 - ・ 農地法第3条の3の第1項に係る届出書事案の報告
- 主事（佐藤京介君）より、登記地目は農地以外だが現況が農地である土地を農地台帳に登載するための様式の制定について説明した。
- 主事（佐藤京介君）以上をもちまして、令和7年第2回農業委員会の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。
（午後3時45分閉会）

この会議録は、農業委員会事務局主事佐藤京介が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年3月25日

会 長 遠藤 重幸

署名委員（4番） 山内 勇喜

署名委員（5番） 鈴木 麻友